

## 香川県胃がん検診の精度管理のための技術的指針（以下「指針」という。）

### 見直し(案)に関する考え方について

- 1 指針の本文については、基本的には「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について」（平成28年2月4日付け厚生労働省健康局長通知）記載の内容を反映させている。
- 2 指針「別紙1 仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」記載の内容を踏まえている。
- 3 指針 様式関係については、厚生労働省が示す「地域保健・健康事業報告」、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を参考にし、次のとおり修正及び変更している。

様式1号	事業計画書	:	修正なし
様式2号	問診票	:	軽微な修正。
様式3-2号	受診者名簿(内視鏡)	:	表頭を「地域保健・健康事業報告」に合わせて修正した。および軽微な修正。
様式4号	結果記録票	:	修正なし
様式5号	結果通知書	:	修正なし
様式6号	精密検査依頼書	:	「地域保健・健康事業報告」に合わせて項目を追加および修正。
様式7号	結果集計表	:	表頭を「地域保健・健康事業報告」に合わせて修正した。エックス線検査と内視鏡検査で項目が異なるため、様式を分けた。

(参考1) 胃がん検診のためのチェックリスト（検診実施機関用）

(参考2) 胃がん検診のためのチェックリスト（市区町村用）

(参考3) 胃がん検診のためのチェックリスト（都道府県用）

(参考4) 同意書～胃内視鏡検査を受けられる方へ～（例）

(参考5) 胃がん検診再検査依頼書兼結果通知書（例）

(参考6) 胃がん検診胃内視鏡画像評価（例）

(参考7) 偶発症発生報告書（例）

# 香川県胃がん検診の精度管理のための技術的指針

令和3年3月

香川県健康福祉部健康福祉総務課

## 香川県胃がん検診の精度管理のための技術的指針

第1	目的	1
第2	検診対象者	1
第3	実施回数	1
第4	検診計画の策定	1
第5	受診勧奨	1
第6	検診方法等	2
第7	検診結果の指導区分	2
第8	検診結果の報告及び通知	3
第9	検診記録の整備及び精密検査結果の把握	3
第10	事業評価	4
第11	検診実施機関	5
第12	精密検査等	5
(別紙1)	仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目	6
(別紙2)	胃がん検診間接エックス線写真読影の診断基準	9
(様式1号)	胃がん検診事業計画書	10
(様式2号)	胃がん検診問診票(胃部エックス線・胃内視鏡検査)	11
(様式3-1号)	胃がん検診受診者名簿(胃部エックス線検査)	12
(様式3-2号)	胃がん検診受診者名簿(胃内視鏡検査)	13
(様式4-1号)	胃がん検診結果記録票(胃部エックス線検査)	14
(様式4-2号)	胃がん検診結果記録票(胃内視鏡検査)	15
(様式5-1号)	胃がん検診結果通知書(胃部エックス線検査)	17
(様式5-2号)	胃がん検診結果通知書(胃内視鏡検査)	18
(様式6-1号)	胃部精密検査依頼書	19
	胃部精密検査結果報告書(検診実施機関用)	20
	胃部精密検査結果報告書(市町用)	21
(様式6-2号)	胃部精密検査依頼書	22
	胃部精密検査結果報告書(検診実施機関用)	23
	胃部精密検査結果報告書(市町用)	24
(様式7-1-1号)	胃がんエックス線検診結果集計表(検診機関別)	25
<u>(様式7-1-2号)</u>	<u>胃がん内視鏡検査結果集計表(検診機関別)</u>	<u>26</u>
(様式7-2-1号)	胃がんエックス線検診結果集計表(総合)	27
<u>(様式7-2-2号)</u>	<u>胃がん内視鏡検査結果集計表(総合)</u>	<u>28</u>
(参考1)	胃がん検診のためのチェックリスト(検診実施機関用)	29
(参考2)	胃がん検診のためのチェックリスト(市区町村用)	32
(参考3)	胃がん検診のためのチェックリスト(都道府県用)	34
(参考4)	同意書～胃内視鏡検査を受けられる方へ～(例)	36
(参考5)	胃がん検診再検査依頼書兼結果通知書(例)	38
(参考6)	胃がん検診胃内視鏡画像評価(例)	39
(参考7)	偶発症発生報告書(例)	40

# 香川県胃がん検診の精度管理のための技術的指針

## 第1 目的

この指針は、すべての市町において、国の指針等に基づいた科学的に効果の明らかな方法で、胃がん検診及びその精度管理が実施され、さらには事業評価や住民への受診勧奨などが適切に行われることにより、県民のがんの早期発見に資することを目的とする。

## 第2 検診対象者

胃がん検診の対象者は、当該市町に居住地を有する50歳以上の者とする。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。

## 第3 実施回数

胃がん検診は、原則として同一人について2年に1回実施する。なお、当分の間、胃部エックス線検査を年1回実施しても差し支えない。

## 第4 検診計画の策定

関係機関と十分協議の上、「胃がん検診事業計画書」（様式1号）等を作成する。なお、計画書の作成に際しては、次の事項に留意する。

- 1 「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」（別紙1）を参考として検診実施機関を決定し、下記の事項等について十分協議を行う。
- 2 検診対象者を住民基本台帳等で把握する。
- 3 検診実施期間、予定人数、実施場所を決定する。
- 4 検診の周知方法とその時期を決定する。
- 5 検診に必要な帳票類（様式2号・4号・5号・6号）を作成する。
- 6 検診実施後の結果集計等を行う。（「胃がん検診受診者名簿」（様式3号）等を利用する。）

## 第5 受診勧奨

市町は、胃がん及び胃がん検診に関する正しい知識を普及啓発するとともに、対象者へ受診勧奨を行う。対象者のうち、これまで胃がん検診を受診したことがない者に対しては、積極的な受診勧奨を行う。

受診勧奨は、受診率の向上及び精度管理の観点から、個別通知によることが望ましく、次の事項に留意する。

- 1 受診者の拡大に努めるとともに、受診者の固定化を防止し、検診の効果の向上を図る。
- 2 罹患率や有病率などを参考とし、胃がん対策上重要と考えられる年齢層の受診を促進する。
- 3 他の検診受診機会の有無を確認するなど、対象者を正確に把握する。
- 4 検診対象者のリストを作成し、がん検診受診状況等を台帳等により管理する。

## 第6 検診方法等

検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。市町は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする。

### 1 問診

問診に当たっては、現在の症状、既往歴、家族歴及び過去の検診の受診状況等を聴取する。

### 2 胃部エックス線検査

- (1) 胃部エックス線検査は、胃がんの疑いのある者を効率的にスクリーニングする点を考慮し、原則として間接撮影とする。

ただし、地域の実情に応じ、直接撮影を用いても差し支えない。

なお、間接撮影は、7×7 cm以上のフィルムを用い、撮影装置は、被爆線量の低減を図るため、イメージ・インテンシファイア方式が望ましい。

- (2) 撮影枚数は、最低8枚とする。
- (3) 撮影の体位及び方法は、日本消化器がん検診学会による「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版（2011年）」を参考とする。
- (4) 造影剤の使用に当たっては、その濃度の適度を保つとともに、副作用等の事故に注意する。
- (5) 胃部エックス線写真の読影は、原則として十分な経験を有する2名以上の医師によって行い、その結果に応じて、過去に撮影した胃部エックス線写真と比較読影することが望ましい。

### 3 胃内視鏡検査

胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015年度版」（以下「胃内視鏡検診マニュアル」という。）を参考にすること。

## 第7 検診結果の指導区分

検診結果に基づく指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

### 1 胃部エックス線検査

- (1) 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するように指導する。

- ① 胃部エックス線写真の読影の結果、「3」、「4」、「5」と判定された者（別紙2参照）
- ② ①以外の者は、症状などの問診の結果、胃部エックス線写真などの画像を総合的に判断して、精密検査の要否を決定する。

- (2) 「精検不要」と区分された者

定期的な検診受診を勧める。併せて、検診で精検不要であったとしても、検診後に胃が

んが疑われる症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するように指導する。

## 2 胃内視鏡検査

### (1) 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するように指導する。

### (2) 「再検査」と区分された者

医療機関において再検査を受診するように指導する。

### (3) 「要経過観察」と区分された者

指示された時期に受診するように指導する。

### (4) (1)から(3)以外の者は、定期的な検診受診を勧める。併せて、検診で精検不要であったとしても、検診後に胃がんが疑われる症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するように指導する。

## 第8 検診結果の報告及び通知

1 市町又は検診実施機関は、検診終了後速やかに、検診結果を「胃がん検診受診者名簿」（様式3-1号、様式3-2号）に記録する。

2 市町又は検診実施機関は、検診結果報告を基に、受診者あてに「胃がん検診結果通知書」（様式5-1号、様式5-2号）を作成し、精密検査等の必要性の有無を付し、受診者への結果の通知・説明、又はそのための市町への結果報告を、遅くとも検診受診後4週間以内に行う。

### (1) 胃部エックス線検査

① 要精検：「胃がん検診結果通知書」（様式5-1号）及び  
「胃部精密検査依頼書」（様式6-1号）

② 精検不要：「胃がん検診結果通知書」（様式5-1号）

### (2) 胃内視鏡検査

① 要再検：「胃がん検診結果通知書」（様式5-2号）及び  
「胃部精密検査依頼書」（様式6-2号）

② 要治療：「胃がん検診結果通知書」（様式5-2号）

## 第9 検診記録の整備及び精密検査結果の把握

### 1 検診実施機関における検診記録の整備

(1) 検診実施機関は、二重読影及び比較読影の結果を「胃がん検診結果記録票」（様式4号）等に記録し、少なくとも5年間は保存する。また、胃部エックス線画像写真及び胃内視鏡画像検査には、少なくとも5年間は保存する。

(2) 検診実施機関は、検診結果を市町に報告する。

### 2 市町における検診記録の整備

市町は、検診実施機関等と連携を図り、「胃がん検診受診者名簿」（様式3号）等に、受診者



の氏名、性別、年齢、住所、過去の検診受診状況、画像の読影の結果、再検査の必要性の有無（胃内視鏡検査の場合）、精密検査の必要性の有無、精密検査受診勧奨の有無及び受診の有無、精密検査結果等を記録し、また、「胃がん検診結果集計表」（様式8号）を作成する。

また、受診指導の記録を併せて整理するほか、必要に応じて個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果及び治療の状況等を記録する。

### 3 胃がん検診精密検査又は再検査結果の把握

市町又は検診実施機関は、「胃部精密検査依頼書」（様式6号）等により精密検査実施医療機関に精密検査を依頼するとともに、確定診断の結果及び治療の状況等を把握する。

また、胃内視鏡検査において、再検査が必要になった場合は、「胃がん検診再検査依頼書兼結果通知書」（様式7号）等により再検査を依頼するとともに、結果を把握する。

## 第10 事業評価

がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について」（以下「報告書」という。）において、その基本的な考え方を示しているところである。一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標」と「プロセス指標」による評価を徹底し、結果として死亡率減少を目指すことが適当とされた。この「技術・体制的指標」として、「事業評価のためのチェックリスト」\*及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」が示され、「プロセス指標」として、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応的中度、がん発見率等の許容値が示された。

そこで、胃がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下に実施することが不可欠であることから、市町は、「胃がん検診のためのチェックリスト（市区町村用）」（参考2）\*（以下「チェックリスト」という。）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診実施機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、胃がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、胃がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、「チェックリスト（都道府県用）」（参考3）\*を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行う。さらに、「チェックリスト（市区町村用）」（参考2）\*の結果を踏まえ、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

※ 「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」を参考にする。

「事業評価のためのチェックリストおよび仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」  
~~ただし、平成29年2月~~ ([http://ganjoho.jp/med\\_pro/pre\\_scr/screening/check\\_list.html](http://ganjoho.jp/med_pro/pre_scr/screening/check_list.html))

## 第 11 検診実施機関

- 1 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で胃がん検診が円滑に実施されるよう、「チェックリスト（検診実施機関用）」（参考 1）＊を参考にするなどして、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査等の精度管理に努める。
- 2 検診実施機関の従事者は、胃がんに関する正確な知識及び技能を有するものでなければならない。
- 3 胃内視鏡検査を行う医師は、原則として日本消化器がん検診学会認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有する医師であること。
- 4 検診実施機関は、精密検査実施医療機関と連絡をとり、精密検査結果の把握に努めなければならない。
- 5 検診実施機関は、問診記録、画像及び検診結果を少なくとも 5 年間は保存しなければならない。
- 6 検診実施機関は、香川県がん対策推進協議会及び胃がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、実施方法等の改善に努める。

## 第 12 精密検査等

- 1 胃がん検診において「要精検」とされた場合は、必ず精密検査を受けるよう、あらかじめ全ての検診受診者に周知する。

なお、その際には、精密検査を受診することにより、胃がんの早期治療ができる可能性があるなどの科学的知見に基づき、十分な説明を行う。
- 2 精密検査実施医療機関は、精密検査の結果を、速やかに検査を依頼した者に対し通知する。



(別紙1)

## 仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目

### 1 検査の精度管理

#### (1) 検査項目

検査項目は、問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか\*とする。

※ 受診者に、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のどちらかを選択させること。

#### (2) 問診

問診は現在の症状、既往歴、過去の検診の受診状況等を聴取する。

#### (3) 胃部エックス線撮影

ア 撮影機器の種類を明らかにする。また、撮影機器は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準<sup>注1</sup>を満たすものを使用する。

イ 撮影枚数は最低8枚とする。

ウ 撮影の体位及び方法を明らかにする。また、撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式<sup>注1</sup>によるものとする。

エ 造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150ml とする）保つとともに、副作用等の事故に注意する。

オ 撮影技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得すること（撮影技師が不在で医師が撮影している場合は除く）。

カ （自治体や医師会等から報告を求められた場合には）撮影技師の全数と、日本消化器がん検診学会認定技師数を報告する（撮影技師が不在で医師が撮影している場合は除く）。

#### (4) 胃部エックス線読影

~~解説：外部（地域の読影委員会等）に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認する。~~

ア（自治体や医師会等から報告を求められた場合には）読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告する。

イ 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医とする。

ウ 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影する。

#### (5) 胃内視鏡検査及び胃内視鏡画像の読影

ア 胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル<sup>注2</sup>を参考に行う。

イ 胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会\*に

より、ダブルチェックを行う。

※ ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うことである。ただし、専門医<sup>\*\*\*</sup>が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法とすることができる注 2。

※※専門医の条件は下段参照

ウ 読影委員会のメンバーは、日本消化器がん検診学会認定医、あるいは日本消化器内視鏡学会専門医の資格を取得する。

## (6) 記録の保存

ア 胃部エックス線画像、及び胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存する。

イ 問診記録・検診結果は少なくとも5年間は保存する。

## (7) 受診者への説明

~~解説：—~~① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布する（ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不可とする）。

② 資料は基本的に受診時に配布するが、

~~※市区町村等が事前受診勧奨時に資料を配布してする場合もある。その場合は資料内容をあらかじめ確認し、下記の6項目が含まれている場合は、検診機関からの配布を省いてもよい。~~

ア 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明する。

イ 精密検査の方法について説明する（胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など。胃内視鏡検査の精密検査としては生検又は胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など）。

ウ 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明する\*。

~~※精密検査結果は、個人の同意がなくても、自治体や検診機関に対して提供できる（個人情報保護法の例外事項として認められている）。—~~

エ 検診の有効性（胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明する。

オ 検診受診の継続（隔年\*）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明する。

※ ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えない。

カ 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明する。

## 2 システムとしての精度管理

~~解説：検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関と連携して実施する。~~

ア 受診者への結果の通知・説明、又はそのための市~~区町村~~への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内に行う。

イ 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療又は外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市~~区町村~~や医師会から求められた項目の積極的な把握に努める。

~~※ 精密検査（治療）結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。~~

ウ 撮影や読影向上のための検討会や委員会<sup>※</sup>（自施設以外の胃がん専門家<sup>※※</sup>を交えた会）を設置する。もしくは、市~~区町村~~や医師会等が設置した検討会や委員会に参加する。

※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織を指す。

※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家

## 3 事業評価に関する検討

~~解説：検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関と連携して実施する。~~

ア チェックリストやプロセス指標などに基づく検討を実施する。

イ がん検診の結果及びそれに関わる情報<sup>※</sup>について、市~~区町村~~や医師会等から求められた項目を全て報告する。

※ 「がん検診の結果及びそれに関わる情報」とは、地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は日本消化器がん検診学会発行、新・胃 X 線撮影法ガイドライン改訂版（2011）を参照

注2 日本消化器がん検診学会発行、「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015 年度版」を参照

(別紙2)

## 胃がん検診間接エックス線写真読影の診断基準

診断基準	所見	指示
0	読影不能	再撮影又は精密検査
1	異常なし	精密検査不要
2	軽度の異常	精密検査不要 (又は経過観察)
3	病変の存在を疑わせる	精密検査
4	病変確実	必ず精密検査
5	悪性変化であることの診断可能	至急精密検査

診断基準0：間接エックス線写真の読影が不能であるもの。これは以下のごとく亜分類することも可能である。

0-1：撮影条件の不良による読影不能（例：露出不足、ガブリ、破損フィルムなど）

0-2：それ以外の原因による読影不能（例：食餌残渣、空気不足、甚だしい造影剤の重なり、多量の気泡の存在、吻合胃、切除胃など）

診断基準1：全く異常を認めないもの

診断基準2：軽度の変化を認めても、必ずしも病変の存在を期待しないもの（例：軽度の胃角開大、裂孔ヘルニア、軽度の瀑状胃など）。ただし、念のため精検を指示する場合は、診断基準3として取り扱う。診断基準2は精検を要するとは考えられないもののみを示すが、経過観察として再検査を指示してもよい。

診断基準3：良性・悪性を問わず、病変の存在を疑わせる所見を呈するもの。精検方法としては内視鏡を先行させてもよいが、小病変はこのグループに最も多く含まれている可能性があるため、慎重な検査が望ましい。

診断基準4：良性・悪性を問わず病変の存在を確実に指摘できるもので、必ず精検を受けるように、特別に強力な指示を必要とする。

診断基準5：間接エックス線写真上ですでに悪性病変であることが診断できるもので、実際には進行がんを示すことが大部分であると解してよい。したがって、このような症例は通常の事務的処理を持たずに、至急精検を受けさせるような通知態勢をとること。

(様式1号)

## 年度 胃がん検診事業計画書

市町名 \_\_\_\_\_

1 実施期間

年 月 日 ~ 年 月 日

2 予定人員

\_\_\_\_\_名

3 周知方法

( \_\_\_\_\_ )

4 周知期間

年 月 日 ~ 年 月 日

5 実施場所

検診機関名	検診実施住所	予定人員	備考

6 受診結果集計期間

年 月 日 ~ 年 月 日

7 精密検査結果調査期間

年 月 日 ~ 年 月 日

(様式2号)

## 胃がん検診問診票(胃部エックス線・胃内視鏡検査)

市町名

検診日	令和 年 月 日	胃がん検診の種類	<input type="checkbox"/> 胃部エックス線 <input type="checkbox"/> 胃内視鏡検査
ふりがな		住所	
氏名		電話番号 ( ) -	
生年月日	明・大・昭 年 月 日生( 歳)	性別	男・女

◎次の1～12の質問について、該当する番号等を○で囲い、カッコ内には内容を記入してください。

1 胃がん検診を受けたことがありますか(もっとも最近の検査)	(1)はい (いつ頃: 年( 歳)) ①エックス線 ②内視鏡 ③血液検査・ペプシノゲン検査 ③血液検査・ピロリ菌検査 (結果: )	(2)いいえ
2 今まで右記の病気にかかったことがありますか	(1)はい (いつ頃: 年( 歳)) ①胃炎 ②胃潰瘍 ③十二指腸潰瘍 ④胃ポリープ ⑤その他( )	(2)いいえ
3 上記の病気です手術をしたことがありますか	(1)はい (いつ頃: 年( 歳)) (病名: )	(2)いいえ
4 ピロリ菌の感染診断検査をしたことはありますか	(1)はい (結果:①陰性 ②陽性 ③不明)	(2)いいえ (3)わからない
5 ピロリ菌の除菌治療を受けたことがありますか	(1)はい (いつ頃: 年( 歳)) (結果:①成功 ②不成功 ③不明)	(2)いいえ (3)わからない
6 右記の症状はありますか	(1)はい ①腹痛(空腹時・食後・食事と無関係) ②吐き気、吐くこと ③みぞおちの不快感 ④胸焼け、げっぷ ⑤食欲不振 ⑥体重減少( kgの減) ⑦便秘(3日以上・2日に1回) ⑧その他( )	(2)いいえ
7 血縁者で胃がんになった人はいますか	(1)はい ①父 ②母 ③兄弟 ④姉妹 ⑤祖父 ⑥祖母	(2)いいえ (3)わからない
8 歯の麻酔で気分が悪くなったことがありますか	(1)はい	(2)いいえ (3)わからない
9 薬剤アレルギーはありますか	(1)はい (薬の種類: )	(2)いいえ (3)わからない
10 現在、右記の治療を受けていますか	(1)はい ①高血圧 ②狭心症、不整脈などの心臓の病気 ③緑内障 ④前立腺肥大症 ⑤甲状腺機能亢進症	(2)いいえ (3)わからない
11 現在、抗血栓薬(ワルファリン、パファリン)を服用していますか	(1)はい (薬の種類: )	(2)いいえ (3)わからない
12 過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか	(1)はい [結果 ①陽性: B型・C型 ②陰性 ③不明]	(2)いいえ (3)わからない
13 入れ歯を入れていますか	(1)はい	(2)いいえ
14 鼻腔の手術をしたことがありますか	(1)はい	(2)いいえ
15 タバコは吸いますか	(1)現在吸っている (2)過去に吸っていたがやめた	(3)吸っていない










# 胃がん検診結果記録票(胃部エックス線検査)

市町名

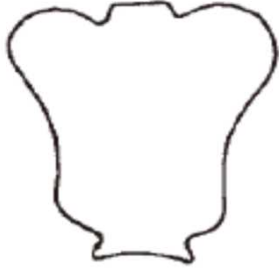
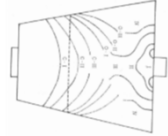
ふりがな				住所			
氏名				電話番号	( )	-	
生年月日	大・昭	年	月	日生(年齢)	歳	性別	男・女
撮影日	年	月	日	撮影所	フィルム番号		
検診機関名				検診機関住所	( )	-	
一次読影所見	担当医			読影日	年	月	日
部位A					部位B		
				(1) <input type="checkbox"/> 食道 (1) <input type="checkbox"/> 小彎 (2) <input type="checkbox"/> 穹窿部 (2) <input type="checkbox"/> 大彎 (3) <input type="checkbox"/> 噴門部 (3) <input type="checkbox"/> 前壁 (4) <input type="checkbox"/> 胃体部 (4) <input type="checkbox"/> 後壁 (5) <input type="checkbox"/> 胃角部 (5) <input type="checkbox"/> 全周 (6) <input type="checkbox"/> 前底部 (7) <input type="checkbox"/> 幽門部 (8) <input type="checkbox"/> 十二指腸			
所見	(1) <input type="checkbox"/> 瀑状 (7) <input type="checkbox"/> 胃角変形 (13) <input type="checkbox"/> 皺襞異常 (19) <input type="checkbox"/> 球部変形 (2) <input type="checkbox"/> 下垂 (8) <input type="checkbox"/> 小彎短縮 (14) <input type="checkbox"/> 粗大皺襞 (20) <input type="checkbox"/> 食物残渣 (3) <input type="checkbox"/> 変形胃 (9) <input type="checkbox"/> 彎入 (15) <input type="checkbox"/> 粘膜異常 (21) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (4) <input type="checkbox"/> 手術胃 (10) <input type="checkbox"/> ニッシェ (16) <input type="checkbox"/> 透亮像 (5) <input type="checkbox"/> 辺縁不整 (11) <input type="checkbox"/> フレック (17) <input type="checkbox"/> 欠損像 (6) <input type="checkbox"/> 直線化 (12) <input type="checkbox"/> 皺襞集中 (18) <input type="checkbox"/> 球部不亮				判定区分	0-1 <input type="checkbox"/> 読影不能(撮影条件不良) 0-2 <input type="checkbox"/> 読影不能(その他の原因) 1 <input type="checkbox"/> 異常なし 2 <input type="checkbox"/> 軽度の異常 3 <input type="checkbox"/> 病変の存在を疑わせる 4 <input type="checkbox"/> 病変確実 5 <input type="checkbox"/> 悪性であることの診断可能 6 <input type="checkbox"/> その他( )	
二次読影所見	担当医			読影日	年	月	日
部位A					部位B		
				(1) <input type="checkbox"/> 食道 (1) <input type="checkbox"/> 小彎 (2) <input type="checkbox"/> 穹窿部 (2) <input type="checkbox"/> 大彎 (3) <input type="checkbox"/> 噴門部 (3) <input type="checkbox"/> 前壁 (4) <input type="checkbox"/> 胃体部 (4) <input type="checkbox"/> 後壁 (5) <input type="checkbox"/> 胃角部 (5) <input type="checkbox"/> 全周 (6) <input type="checkbox"/> 前底部 (7) <input type="checkbox"/> 幽門部 (8) <input type="checkbox"/> 十二指腸			
所見	(1) <input type="checkbox"/> 瀑状 (7) <input type="checkbox"/> 胃角変形 (13) <input type="checkbox"/> 皺襞異常 (19) <input type="checkbox"/> 球部変形 (2) <input type="checkbox"/> 下垂 (8) <input type="checkbox"/> 小彎短縮 (14) <input type="checkbox"/> 粗大皺襞 (20) <input type="checkbox"/> 食物残渣 (3) <input type="checkbox"/> 変形胃 (9) <input type="checkbox"/> 彎入 (15) <input type="checkbox"/> 粘膜異常 (21) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (4) <input type="checkbox"/> 手術胃 (10) <input type="checkbox"/> ニッシェ (16) <input type="checkbox"/> 透亮像 (5) <input type="checkbox"/> 辺縁不整 (11) <input type="checkbox"/> フレック (17) <input type="checkbox"/> 欠損像 (6) <input type="checkbox"/> 直線化 (12) <input type="checkbox"/> 皺襞集中 (18) <input type="checkbox"/> 球部不亮				判定区分	0-1 <input type="checkbox"/> 読影不能(撮影条件不良) 0-2 <input type="checkbox"/> 読影不能(その他の原因) 1 <input type="checkbox"/> 異常なし 2 <input type="checkbox"/> 軽度の異常 3 <input type="checkbox"/> 病変の存在を疑わせる 4 <input type="checkbox"/> 病変確実 5 <input type="checkbox"/> 悪性であることの診断可能 6 <input type="checkbox"/> その他( )	
胃がん検診中/後の偶発症の有無 ※入院治療を要するもの				比較読影所見		精検要否	
・重篤な偶発症の確認 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( ) ・偶発症による死亡 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )						要・否	

# 胃がん検診結果記録票(胃内視鏡検査)

市町名

ふりがな			住所			
氏名			電話番号	( ) -		
生年月日	大・昭	年	月	日生 (年齢	歳)	
性別					男・女	
撮影日	年	月	日	撮影場所	フィルム番号	
検診機関名			検診機関住所	( ) -		
一次読影所見	担当医			読影日	年 月 日	
比較読影	(1) <input type="checkbox"/> なし (2) <input type="checkbox"/> あり ⇒ <input type="checkbox"/> 内視鏡 <input type="checkbox"/> エックス線 撮影日( )					
所見の部位	(1) <input type="checkbox"/> 食道 (7) <input type="checkbox"/> 胃角部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (2) <input type="checkbox"/> 穹窿部 (8) <input type="checkbox"/> 前底部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (3) <input type="checkbox"/> 噴門部 (9) <input type="checkbox"/> 幽門部 (4) <input type="checkbox"/> 胃体上部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (10) <input type="checkbox"/> 球部 (5) <input type="checkbox"/> 胃体中部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (11) <input type="checkbox"/> 十二指腸下降部(脚) (6) <input type="checkbox"/> 胃体下部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎					
所見の種類	(1) <input type="checkbox"/> 隆起 (7) <input type="checkbox"/> 出血 (2) <input type="checkbox"/> 陥没 (8) <input type="checkbox"/> 集中 (3) <input type="checkbox"/> 平坦 (9) <input type="checkbox"/> 変形 (4) <input type="checkbox"/> 発赤 (10) <input type="checkbox"/> 手術胃 (5) <input type="checkbox"/> 褪色 (6) <input type="checkbox"/> 白苔			 <p>その他</p>	<b>ピロリ菌感染状態判定</b> (1) <input type="checkbox"/> 未感染 (2) <input type="checkbox"/> 既感染(除菌後) (3) <input type="checkbox"/> 現感染の疑い	
					<b>生検</b> (1) <input type="checkbox"/> 無 (2) <input type="checkbox"/> 有 生検結果 Group 1 2 3 4 5 組織診断( )	
良性疾患	(1) <input type="checkbox"/> ( )ポリープ (2) <input type="checkbox"/> 胃炎 (3) <input type="checkbox"/> 胃潰瘍 (A H S ) (4) <input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍 (5) <input type="checkbox"/> 逆流性食道炎 (6) <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍 (A H S ) (7) <input type="checkbox"/> その他( ) (8) <input type="checkbox"/> 胃腺腫					
悪性疾患	(1) <input type="checkbox"/> 胃がん 早期(分類 ) (2) <input type="checkbox"/> 胃がん 進行(分類 ) (3) <input type="checkbox"/> 食道がん (4) <input type="checkbox"/> その他( )					
判定区分	(1) <input type="checkbox"/> 異常なし (2) <input type="checkbox"/> 有所見だが問題なし (3) <input type="checkbox"/> 要経過観察( か月後) (4) <input type="checkbox"/> 要精密検査(生検済含)				コメント	
胃がん検診中/後の偶発症の有無 ※入院治療を要するもの						
(1) 重篤な偶発症の確認 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )						
(2) 偶発症による死亡 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )						

(裏面に続く)

二次読影所見	担当医		読影日	年	月	日																																																	
<table border="1"> <tr> <td>部位</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>(1) <input type="checkbox"/> 食道</td> <td>(7) <input type="checkbox"/> 胃角部</td> <td>⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 前壁</td> <td><input type="checkbox"/> 後壁</td> <td><input type="checkbox"/> 小彎</td> <td><input type="checkbox"/> 大彎</td> </tr> <tr> <td>(2) <input type="checkbox"/> 穹窿部</td> <td>(8) <input type="checkbox"/> 前底部</td> <td>⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 前壁</td> <td><input type="checkbox"/> 後壁</td> <td><input type="checkbox"/> 小彎</td> <td><input type="checkbox"/> 大彎</td> </tr> <tr> <td>(3) <input type="checkbox"/> 噴門部</td> <td>(9) <input type="checkbox"/> 幽門部</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>(4) <input type="checkbox"/> 胃体上部</td> <td>⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 前壁</td> <td><input type="checkbox"/> 後壁</td> <td><input type="checkbox"/> 小彎</td> <td><input type="checkbox"/> 大彎</td> <td>(10) <input type="checkbox"/> 球部</td> </tr> <tr> <td>(5) <input type="checkbox"/> 胃体中部</td> <td>⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 前壁</td> <td><input type="checkbox"/> 後壁</td> <td><input type="checkbox"/> 小彎</td> <td><input type="checkbox"/> 大彎</td> <td>(11) <input type="checkbox"/> 十二指腸下降部(脚)</td> </tr> <tr> <td>(6) <input type="checkbox"/> 胃体下部</td> <td>⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 前壁</td> <td><input type="checkbox"/> 後壁</td> <td><input type="checkbox"/> 小彎</td> <td><input type="checkbox"/> 大彎</td> <td></td> </tr> </table>							部位							(1) <input type="checkbox"/> 食道	(7) <input type="checkbox"/> 胃角部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎	(2) <input type="checkbox"/> 穹窿部	(8) <input type="checkbox"/> 前底部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎	(3) <input type="checkbox"/> 噴門部	(9) <input type="checkbox"/> 幽門部						(4) <input type="checkbox"/> 胃体上部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎	(10) <input type="checkbox"/> 球部	(5) <input type="checkbox"/> 胃体中部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎	(11) <input type="checkbox"/> 十二指腸下降部(脚)	(6) <input type="checkbox"/> 胃体下部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎	
部位																																																							
(1) <input type="checkbox"/> 食道	(7) <input type="checkbox"/> 胃角部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎																																																	
(2) <input type="checkbox"/> 穹窿部	(8) <input type="checkbox"/> 前底部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎																																																	
(3) <input type="checkbox"/> 噴門部	(9) <input type="checkbox"/> 幽門部																																																						
(4) <input type="checkbox"/> 胃体上部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎	(10) <input type="checkbox"/> 球部																																																	
(5) <input type="checkbox"/> 胃体中部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎	(11) <input type="checkbox"/> 十二指腸下降部(脚)																																																	
(6) <input type="checkbox"/> 胃体下部	⇒	<input type="checkbox"/> 前壁	<input type="checkbox"/> 後壁	<input type="checkbox"/> 小彎	<input type="checkbox"/> 大彎																																																		
所見の種類			ピロリ菌感染状態判定																																																				
(1) <input type="checkbox"/> 隆起	(7) <input type="checkbox"/> 出血		(1) <input type="checkbox"/> 未感染																																																				
(2) <input type="checkbox"/> 陥没	(8) <input type="checkbox"/> 集中		(2) <input type="checkbox"/> 既感染(除菌後)																																																				
(3) <input type="checkbox"/> 平坦	(9) <input type="checkbox"/> 変形		(3) <input type="checkbox"/> 現感染の疑い																																																				
(4) <input type="checkbox"/> 発赤	(10) <input type="checkbox"/> 手術胃		生検																																																				
(5) <input type="checkbox"/> 褪色			(1) <input type="checkbox"/> 不要	(2) <input type="checkbox"/> 妥当																																																			
(6) <input type="checkbox"/> 白苔			(2) <input type="checkbox"/> 必要																																																				
内視鏡的萎縮パターン																																																							
(1) <input type="checkbox"/> 萎縮無し	(2) <input type="checkbox"/> 判定不能																																																						
(3) 閉鎖型萎縮境界	<input type="checkbox"/> C-1	<input type="checkbox"/> C-2	<input type="checkbox"/> C-3																																																				
(4) 解放型萎縮境界	<input type="checkbox"/> C-1	<input type="checkbox"/> C-2	<input type="checkbox"/> C-3																																																				
<table border="1"> <tr> <td>良性疾患</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>(1) <input type="checkbox"/> ( )ポリープ</td> <td>(2) <input type="checkbox"/> 胃炎</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>(3) <input type="checkbox"/> 胃潰瘍 (A H S )</td> <td>(4) <input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍</td> <td colspan="4">(5) <input type="checkbox"/> 逆流性食道炎</td> </tr> <tr> <td>(6) <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍 (A H S )</td> <td>(7) <input type="checkbox"/> その他( )</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>(8) <input type="checkbox"/> 胃腺腫</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>							良性疾患							(1) <input type="checkbox"/> ( )ポリープ	(2) <input type="checkbox"/> 胃炎						(3) <input type="checkbox"/> 胃潰瘍 (A H S )	(4) <input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍	(5) <input type="checkbox"/> 逆流性食道炎				(6) <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍 (A H S )	(7) <input type="checkbox"/> その他( )						(8) <input type="checkbox"/> 胃腺腫																					
良性疾患																																																							
(1) <input type="checkbox"/> ( )ポリープ	(2) <input type="checkbox"/> 胃炎																																																						
(3) <input type="checkbox"/> 胃潰瘍 (A H S )	(4) <input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍	(5) <input type="checkbox"/> 逆流性食道炎																																																					
(6) <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍 (A H S )	(7) <input type="checkbox"/> その他( )																																																						
(8) <input type="checkbox"/> 胃腺腫																																																							
<table border="1"> <tr> <td>悪性疾患</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>(1) <input type="checkbox"/> 胃がん 早期(分類 )</td> <td>(2) <input type="checkbox"/> 胃がん 進行(分類 )</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>(3) <input type="checkbox"/> 食道がん</td> <td>(4) <input type="checkbox"/> その他( )</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>							悪性疾患							(1) <input type="checkbox"/> 胃がん 早期(分類 )	(2) <input type="checkbox"/> 胃がん 進行(分類 )						(3) <input type="checkbox"/> 食道がん	(4) <input type="checkbox"/> その他( )																																	
悪性疾患																																																							
(1) <input type="checkbox"/> 胃がん 早期(分類 )	(2) <input type="checkbox"/> 胃がん 進行(分類 )																																																						
(3) <input type="checkbox"/> 食道がん	(4) <input type="checkbox"/> その他( )																																																						
<table border="1"> <tr> <td>判定区分</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>(1) <input type="checkbox"/> 異常なし</td> <td>(2) <input type="checkbox"/> 有所見だが問題なし</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>(3) <input type="checkbox"/> 要経過観察( か月後)</td> <td>(4) <input type="checkbox"/> 要精密検査(生検済含)</td> <td colspan="4">(5) <input type="checkbox"/> 再検査</td> </tr> <tr> <td colspan="7">           コメント [ <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 500px; height: 40px; vertical-align: middle;"></span> ]         </td> </tr> </table>							判定区分							(1) <input type="checkbox"/> 異常なし	(2) <input type="checkbox"/> 有所見だが問題なし						(3) <input type="checkbox"/> 要経過観察( か月後)	(4) <input type="checkbox"/> 要精密検査(生検済含)	(5) <input type="checkbox"/> 再検査				コメント [ <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 500px; height: 40px; vertical-align: middle;"></span> ]																												
判定区分																																																							
(1) <input type="checkbox"/> 異常なし	(2) <input type="checkbox"/> 有所見だが問題なし																																																						
(3) <input type="checkbox"/> 要経過観察( か月後)	(4) <input type="checkbox"/> 要精密検査(生検済含)	(5) <input type="checkbox"/> 再検査																																																					
コメント [ <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 500px; height: 40px; vertical-align: middle;"></span> ]																																																							
精度管理委員会	担当医		読影日	年	月	日																																																	

(様式5-1号)

## 胃がん検診結果通知書(胃部エックス線検査)

氏名 \_\_\_\_\_ 様  
性別 男 女  
生年月日 大正・昭和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生  
住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日に実施いたしました検査の結果は、下記のとおりでしたので、お知らせします。○印があなたの検診結果です。

### 記

- 1 今回の検査では、「精密検査」は必要ありません。

今後も、継続して、定期的に検診を受けることをお勧めします。また、自覚症状がある場合には、次回の検診を待たずに、最寄りの医療機関の受診をお勧めします。

- 2 今回の検査の結果、「精密検査」が必要です。

検診を受けた医療機関の医師の指示に従い、「胃部精密検査依頼書」を御持参の上、最寄りの消化器専門医療機関を受診してください。

なお、健康保険証は必ず持参してください。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検診機関名 \_\_\_\_\_

担当医氏名 \_\_\_\_\_

胃がん検診実施主体(市町担当部署) \_\_\_\_\_

(様式5-2号)

## 胃がん検診結果通知書(胃内視鏡検査)

氏 名 \_\_\_\_\_ 様  
性 別 男 女  
生年月日 大正・昭和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生  
住 所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日に実施いたしました検査の結果は、下記のとおりでしたので、お知らせします。○印があなたの検診結果です。

### 記

- 1 今回の検査では、胃がんは認められませんでした。

現在、胃がんあるいは胃がんを疑う病変はありません。

今後も、継続して、定期的に検診を受けることをお勧めします。また、自覚症状がある場合には、次回の検診を待たずに、最寄りの医療機関の受診をお勧めします。

- 2 今回の検査の結果、「再検査」が必要です。

今回の検査では、(診断名など \_\_\_\_\_)が疑われます。再度、胃内視鏡検査が必要となりますので、医療機関を受診してください。

なお、健康保険証は必ず持参してください。

- 3 今回の検査では、下記の病変が認められました。

(診断名など \_\_\_\_\_)が認められます。治療が必要となりますので、医療機関を受診してください。

なお、健康保険証は必ず持参してください。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検診機関名 \_\_\_\_\_

担当医氏名 \_\_\_\_\_

胃がん検診実施主体(市町担当部署) \_\_\_\_\_

# 胃部精密検査依頼書

## ① 胃部精密検査実施医療機関保存用

胃部精密検査実施医療機関 殿

市町名 \_\_\_\_\_

下記の方は胃がん検診の結果、精密検査を要するのでよろしくお願いたします。

なお、御高診の上、該当項目を記入し、結果報告書2部(②、③)を一次検診機関又は市町にご回答ください。

ふりがな				生年月日	大・昭	年	月	日
氏名	住所	( ) - ( )		年齢	歳	性別	男・女	
撮影日	年 月 日	撮影場所			フィルム番号			
検診機関名			検診機関住所			電話番号	( ) - ( )	
一次読影所見	担当医	読影日			年	月	日	
部位A				部位B	<input type="checkbox"/> 食道 (1) <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 穹窿部 (2) <input type="checkbox"/> 大彎 <input type="checkbox"/> 噴門部 (3) <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 胃体部 (4) <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 胃角部 (5) <input type="checkbox"/> 全周 <input type="checkbox"/> 前底部 (6) <input type="checkbox"/> 幽門部 (7) <input type="checkbox"/> 十二指腸 (8)			
所見	<input type="checkbox"/> 瀑状 (7) <input type="checkbox"/> 胃角変形 (13) <input type="checkbox"/> 皺襞異常 (19) <input type="checkbox"/> 球部変形 <input type="checkbox"/> 下垂 (8) <input type="checkbox"/> 小彎短縮 (14) <input type="checkbox"/> 粗大皺襞 (20) <input type="checkbox"/> 食物残渣 <input type="checkbox"/> 変形胃 (9) <input type="checkbox"/> 彎入 (15) <input type="checkbox"/> 粘膜異常 (21) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 手術胃 (10) <input type="checkbox"/> ニツシェ (16) <input type="checkbox"/> 透亮像 <input type="checkbox"/> 辺縁不整 (11) <input type="checkbox"/> フレック (17) <input type="checkbox"/> 欠損像 <input type="checkbox"/> 直線化 (12) <input type="checkbox"/> 皺襞集中 (18) <input type="checkbox"/> 球部不充			判定区分	0-1 <input type="checkbox"/> 読影不能 0-2 <input type="checkbox"/> 読影不能 1 <input type="checkbox"/> 異常なし 2 <input type="checkbox"/> 軽度の異常 3 <input type="checkbox"/> 病変の存在を疑わせる 4 <input type="checkbox"/> 病変確定 5 <input type="checkbox"/> 悪性であることの診断可能 6 <input type="checkbox"/> その他			
二次読影所見	担当医	読影日			年	月	日	
部位A				部位B	<input type="checkbox"/> 食道 (1) <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 穹窿部 (2) <input type="checkbox"/> 大彎 <input type="checkbox"/> 噴門部 (3) <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 胃体部 (4) <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 胃角部 (5) <input type="checkbox"/> 全周 <input type="checkbox"/> 前底部 (6) <input type="checkbox"/> 幽門部 (7) <input type="checkbox"/> 十二指腸 (8)			
所見	<input type="checkbox"/> 瀑状 (7) <input type="checkbox"/> 胃角変形 (13) <input type="checkbox"/> 皺襞異常 (19) <input type="checkbox"/> 球部変形 <input type="checkbox"/> 下垂 (8) <input type="checkbox"/> 小彎短縮 (14) <input type="checkbox"/> 粗大皺襞 (20) <input type="checkbox"/> 食物残渣 <input type="checkbox"/> 変形胃 (9) <input type="checkbox"/> 彎入 (15) <input type="checkbox"/> 粘膜異常 (21) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 手術胃 (10) <input type="checkbox"/> ニツシェ (16) <input type="checkbox"/> 透亮像 <input type="checkbox"/> 辺縁不整 (11) <input type="checkbox"/> フレック (17) <input type="checkbox"/> 欠損像 <input type="checkbox"/> 直線化 (12) <input type="checkbox"/> 皺襞集中 (18) <input type="checkbox"/> 球部不充			判定区分	0-1 <input type="checkbox"/> 読影不能 0-2 <input type="checkbox"/> 読影不能 1 <input type="checkbox"/> 異常なし 2 <input type="checkbox"/> 軽度の異常 3 <input type="checkbox"/> 病変の存在を疑わせる 4 <input type="checkbox"/> 病変確定 5 <input type="checkbox"/> 悪性であることの診断可能 6 <input type="checkbox"/> その他			

### 精密検査結果(精密検査実施医療機関記入欄)

<b>1 検診結果</b> <input type="checkbox"/> (1) がん(確定) <input type="checkbox"/> 原発性の胃がん <input type="checkbox"/> □1-1早期がん 深達度:M、SM <input type="checkbox"/> □1-1-1粘膜内がん 深達度:M <input type="checkbox"/> □T1a 粘膜内がん <input type="checkbox"/> □T1b 粘膜下層がん <input type="checkbox"/> □T2以上 進行がん <input type="checkbox"/> □原発性以外の悪性腫瘍 <input type="checkbox"/> (転移性の胃がん) <input type="checkbox"/> (2) □ その他の悪性腫瘍 <input type="checkbox"/> (3) □ 胃がんの疑いまたは未確定 <input type="checkbox"/> (4) □ 未受診 <input type="checkbox"/> (5) □ 未把握 <input type="checkbox"/> (6) その他 <input type="checkbox"/> □ 胃炎 <input type="checkbox"/> □ 胃潰瘍 <input type="checkbox"/> □ 十二指腸潰瘍 <input type="checkbox"/> □ 共存潰瘍 <input type="checkbox"/> □ 胃ポリープ <input type="checkbox"/> □ 胃腺腫 <input type="checkbox"/> □ ATP(異型上皮) <input type="checkbox"/> □ 胃粘膜下腫瘍 <input type="checkbox"/> □ その他の疾患 <input type="checkbox"/> (7) □ 異常なし (胃潰瘍癒痕・十二指腸潰瘍癒痕)	<b>2 部位</b> 	<b>3 診断方法</b> <input type="checkbox"/> (1) X線検査 <input type="checkbox"/> (2) 内視鏡検査 <input type="checkbox"/> (3) 生検 <input type="checkbox"/> (4) □ その他 ( ) <input type="checkbox"/> (5) □ 未精検 <input type="checkbox"/> □ 来院なし <input type="checkbox"/> □ その他 ( )
<b>4 診断後の処置(今後の方針)</b> <input type="checkbox"/> (1) □ 要手術 <input type="checkbox"/> (2) □ 要内視鏡治療 <input type="checkbox"/> (3) □ 入院治療 <input type="checkbox"/> (4) □ 通院治療 <input type="checkbox"/> (5) □ 経過観察 <input type="checkbox"/> (6) □ 他院紹介 病院名( ) <input type="checkbox"/> (7) □ 特に指示なし	<b>胃がん精密検査中/後の偶発症の有無</b> ※入院治療を要するもの ・重篤な偶発症の確認 <input type="checkbox"/> □ なし <input type="checkbox"/> □ あり( ) ・偶発症による死亡 <input type="checkbox"/> □ なし <input type="checkbox"/> □ あり( )	<b>精密検査実施医療機関名</b> ( ) - ( ) <b>担当医師名</b> ( ) <b>記載日</b> 年 月 日



# 胃部精密検査結果報告書(検診実施機関用)

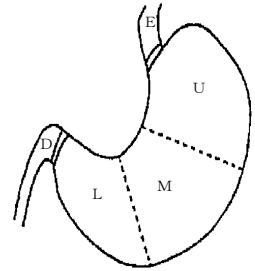
② 胃部一次検診実施機関保存用

市町名 \_\_\_\_\_

要精検者の精密検査の結果を以下のとおり通知します。 ……………

ふりがな		住所		生年月日	大・昭	年	月	日
氏名		( ) -		年齢	歳	性別	男・女	

## 精密検査結果(精密検査実施医療機関記入欄)

<b>1 検診結果</b> (1) がん(確定) <input type="checkbox"/> 原発性の胃がん <input checked="" type="checkbox"/> 1-1早期がん 深達度:M、SM <input checked="" type="checkbox"/> 1-1-1 粘膜内がん 深達度:M <input type="checkbox"/> T1a 粘膜内がん <input type="checkbox"/> T1b 粘膜下層がん <input type="checkbox"/> T2以上 進行がん <input type="checkbox"/> 原発性以外の悪性腫瘍 <input checked="" type="checkbox"/> 転移性の胃がん (2) <input type="checkbox"/> その他の悪性腫瘍 (3) <input type="checkbox"/> 胃がんの疑いまたは未確定 (4) <input type="checkbox"/> 未受診 (5) <input type="checkbox"/> 未把握	(6) その他 <input type="checkbox"/> 胃炎 <input type="checkbox"/> 胃潰瘍 <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍 <input type="checkbox"/> 共存潰瘍 <input type="checkbox"/> 胃ポリープ <input type="checkbox"/> 胃腺腫 <input type="checkbox"/> ATP(異型上皮) <input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍 <input type="checkbox"/> その他の疾患 (7) <input type="checkbox"/> 異常なし (胃潰瘍癒痕・十二指腸潰瘍癒痕)	<b>2 部位</b> 	<b>3 診断方法</b> (1) <input type="checkbox"/> X線検査 (2) <input type="checkbox"/> 内視鏡検査 (3) <input type="checkbox"/> 生検 (4) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (5) <input type="checkbox"/> 未精検 <input type="checkbox"/> 来院なし <input type="checkbox"/> その他 ( )
<b>4 診断後の処置(今後の方針)</b> (1) <input type="checkbox"/> 要手術 (2) <input type="checkbox"/> 要内視鏡治療 (3) <input type="checkbox"/> 入院治療 (4) <input type="checkbox"/> 通院治療 (5) <input type="checkbox"/> 経過観察 (6) <input type="checkbox"/> 他院紹介 病院名( ) (7) <input type="checkbox"/> 特に指示なし	胃がん精密検査中/後の偶発症の有無 ※入院治療を要するもの ・重篤な偶発症の確認 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( ) ・偶発症による死亡 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )	精密検査実施医療機関名 _____ 担当医師名 _____ 記載日 _____年 _____月 _____日	

# 胃部精密検査結果報告書(市町用)

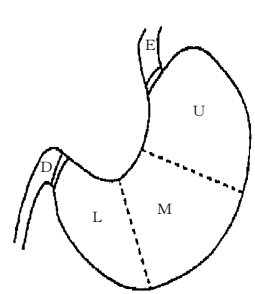
③ 市町保存用

市町名 \_\_\_\_\_

要精検者の精密検査の結果を以下のとおり通知します。

ふりがな		住所		生年月日	大・昭	年	月	日
氏名		( ) -		年齢	歳	性別	男・女	

精密検査結果(精密検査実施医療機関記入欄)

<p><b>1 検診結果</b></p> <p>(1) がん(確定)  <input type="checkbox"/> 原発性の胃がん  <input checked="" type="checkbox"/> 1-1早期がん 深達度:M、SM  <input checked="" type="checkbox"/> 1-1-1 粘膜内がん 深達度:M  <input type="checkbox"/> T1a 粘膜内がん  <input type="checkbox"/> T1b 粘膜下層がん  <input type="checkbox"/> T2以上 進行がん  <input type="checkbox"/> 原発性以外の悪性腫瘍  <input type="checkbox"/> 転移性の胃がん</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> その他の悪性腫瘍 ( )</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> 胃がんの疑いまたは未確定</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> 未受診</p> <p>(5) <input type="checkbox"/> 未把握</p>	<p>(6) その他  <input type="checkbox"/> 胃炎  <input type="checkbox"/> 胃潰瘍  <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍  <input type="checkbox"/> 共存潰瘍</p> <p><input type="checkbox"/> 胃ポリープ  <input type="checkbox"/> 胃腺腫</p> <p><input type="checkbox"/> ATP(異型上皮)  <input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍  <input type="checkbox"/> その他の疾患</p> <p>(7) <input type="checkbox"/> 異常なし                  (胃潰瘍癒痕・十二指腸潰瘍癒痕)</p>	<p><b>2 部位</b></p> 	<p><b>3 診断方法</b></p> <p>(1) <input type="checkbox"/> X線検査                  (2) <input type="checkbox"/> 内視鏡検査                  (3) <input type="checkbox"/> 生検</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> その他 ( )</p> <p>(5) <input type="checkbox"/> 未精検  <input type="checkbox"/> 来院なし  <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>
<p><b>4 診断後の処置(今後の方針)</b></p> <p>(1) <input type="checkbox"/> 要手術                  (2) <input type="checkbox"/> 要内視鏡治療                  (3) <input type="checkbox"/> 入院治療                  (4) <input type="checkbox"/> 通院治療                  (5) <input type="checkbox"/> 経過観察                  (6) <input type="checkbox"/> 他院紹介                  病院名( )                  (7) <input type="checkbox"/> 特に指示なし</p>	<p>胃がん精密検査中/後の偶発症の有無                  ※入院治療を要するもの</p> <p>・重篤な偶発症の確認  <input type="checkbox"/> なし  <input type="checkbox"/> あり( )</p> <p>・偶発症による死亡  <input type="checkbox"/> なし  <input type="checkbox"/> あり( )</p>	<p>精密検査実施医療機関名 ( ) -</p> <p>担当医師名</p> <p>記載日 年 月 日</p>	

# 胃部精密検査依頼書

① 胃部精密検査実施医療機関保存用

胃部精密検査実施医療機関 殿

市町名 \_\_\_\_\_

下記の方は胃がん検診の結果、精密検査を要するのによろしくお願いたします。

なお、御高診の上、該当項目を記入し、結果報告書2部(②、③)を一次検診機関又は市町にご回答ください。

ふりがな 氏名	住所 ( ) -	生年月日 年 月 日	大・昭 年 月 日
実施日 年 月 日	実施場所	年齢 歳	性別 男・女
検診 機関名	検診機関住所 電話番号 ( ) -	読影日 年 月 日	
一次読影所見 担当医	読影日 年 月 日		
<b>所見の部位</b> (1) <input type="checkbox"/> 食道 (7) <input type="checkbox"/> 胃角部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (2) <input type="checkbox"/> 穹窿部 (8) <input type="checkbox"/> 前底部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (3) <input type="checkbox"/> 噴門部 (9) <input type="checkbox"/> 幽門部 (4) <input type="checkbox"/> 胃体上部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (10) <input type="checkbox"/> 球部 (5) <input type="checkbox"/> 胃体中部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (11) <input type="checkbox"/> 十二指腸下降部(脚) (6) <input type="checkbox"/> 胃体下部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎			
<b>所見の種類</b> (1) <input type="checkbox"/> 隆起 (7) <input type="checkbox"/> 出血 (2) <input type="checkbox"/> 陥没 (8) <input type="checkbox"/> 集中 (3) <input type="checkbox"/> 平坦 (9) <input type="checkbox"/> 変形 (4) <input type="checkbox"/> 発赤 (10) <input type="checkbox"/> 手術胃 (5) <input type="checkbox"/> 褪色 (6) <input type="checkbox"/> 白苔 その他		<b>ピロリ菌感染状態判定</b> (1) <input type="checkbox"/> 未感染 (2) <input type="checkbox"/> 既感染(除菌後) (3) <input type="checkbox"/> 現感染の疑い <b>生検</b> (1) <input type="checkbox"/> 無 (2) <input type="checkbox"/> 有 生検結果 Group 1 2 3 4 5 組織診断( )	
<b>二次読影所見</b> 担当医 <b>所見の部位</b> (1) <input type="checkbox"/> 食道 (7) <input type="checkbox"/> 胃角部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (2) <input type="checkbox"/> 穹窿部 (8) <input type="checkbox"/> 前底部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (3) <input type="checkbox"/> 噴門部 (9) <input type="checkbox"/> 幽門部 (4) <input type="checkbox"/> 胃体上部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (10) <input type="checkbox"/> 球部 (5) <input type="checkbox"/> 胃体中部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 (11) <input type="checkbox"/> 十二指腸下降部(脚) (6) <input type="checkbox"/> 胃体下部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎			
<b>所見の種類</b> (1) <input type="checkbox"/> 隆起 (7) <input type="checkbox"/> 出血 (2) <input type="checkbox"/> 陥没 (8) <input type="checkbox"/> 集中 (3) <input type="checkbox"/> 平坦 (9) <input type="checkbox"/> 変形 (4) <input type="checkbox"/> 発赤 (10) <input type="checkbox"/> 手術胃 (5) <input type="checkbox"/> 褪色 (6) <input type="checkbox"/> 白苔 その他		<b>ピロリ菌感染状態判定</b> (1) <input type="checkbox"/> 未感染 (2) <input type="checkbox"/> 既感染(除菌後) (3) <input type="checkbox"/> 現感染の疑い <b>生検</b> (1) <input type="checkbox"/> 無 (2) <input type="checkbox"/> 有 生検結果 Group 1 2 3 4 5 組織診断( )	
<b>精密検査結果(精密検査実施医療機関記入欄)</b>			
<b>1 検診結果</b> (1) <input type="checkbox"/> がん(確定) <input type="checkbox"/> 原発性の胃がん <input type="checkbox"/> 1-1早期がん-深達度:M、SM <input type="checkbox"/> 1-1-1粘膜内がん-深達度:M <input type="checkbox"/> T1a 粘膜内がん <input type="checkbox"/> T1b 粘膜下層がん <input type="checkbox"/> T2以上 進行がん <input type="checkbox"/> 原発性以外の悪性腫瘍 <input type="checkbox"/> 転移性の胃がん (2) <input type="checkbox"/> その他の悪性腫瘍 (3) <input type="checkbox"/> 胃がんの疑いまたは未確定 (4) <input type="checkbox"/> 未受診 (5) <input type="checkbox"/> 未把握 (6) その他 <input type="checkbox"/> 胃炎 <input type="checkbox"/> 胃潰瘍 <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍 <input type="checkbox"/> 共存潰瘍 <input type="checkbox"/> 胃ポリープ <input type="checkbox"/> 胃腺腫 <input type="checkbox"/> ATP(異型上皮) <input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍 <input type="checkbox"/> その他の疾患 (7) <input type="checkbox"/> 異常なし (胃潰瘍癒痕・十二指腸潰瘍癒痕)		<b>2 部位</b> 	<b>3 診断方法</b> (1) <input type="checkbox"/> X線検査 (2) <input type="checkbox"/> 内視鏡検査 (3) <input type="checkbox"/> 生検 (4) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (5) <input type="checkbox"/> 未精検 <input type="checkbox"/> 来院なし <input type="checkbox"/> その他 ( )
<b>4 診断後の処置(今後の方針)</b> (1) <input type="checkbox"/> 要手術 (2) <input type="checkbox"/> 要内視鏡治療 (3) <input type="checkbox"/> 入院治療 (4) <input type="checkbox"/> 通院治療 (5) <input type="checkbox"/> 経過観察 (6) <input type="checkbox"/> 他院紹介 病院名( ) (7) <input type="checkbox"/> 特に指示なし		<b>胃がん精密検査中/後の偶発症の有無</b> ※入院治療を要するもの ・重篤な偶発症の確認 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( ) ・偶発症による死亡 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )	
<b>精密検査実施医療機関名</b> ( ) - 担当医師名 記載日 年 月 日			

# 胃部精密検査結果報告書(検診実施機関用)

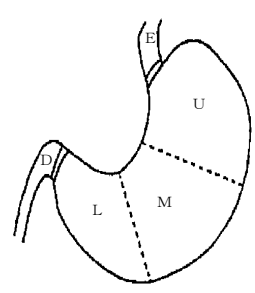
② 胃部一次検診実施機関保存用

市町名 \_\_\_\_\_

要精検者の精密検査の結果を以下のとおり通知します。

ふりがな 氏名	住所 ( ) -	生年月日 年齢	大・昭 歳	年 性別	月 男・女	日
------------	-------------	------------	----------	---------	----------	---

## 精密検査結果(精密検査実施医療機関記入欄)

<b>1 検診結果</b> (1) がん(確定) <input type="checkbox"/> 原発性の胃がん <input checked="" type="checkbox"/> 1-1 早期がん 深達度:M、SM <input checked="" type="checkbox"/> 1-1-1 粘膜内がん 深達度:M <input type="checkbox"/> T1a 粘膜内がん <input type="checkbox"/> T1b 粘膜下層がん <input type="checkbox"/> T2以上 進行がん <input type="checkbox"/> 原発性以外の悪性腫瘍 <input type="checkbox"/> 転移性の胃がん (2) <input type="checkbox"/> その他の悪性腫瘍 (3) <input type="checkbox"/> 胃がんの疑いまたは未確定 (4) <input type="checkbox"/> 未受診 (5) <input type="checkbox"/> 未把握	(6) その他 <input type="checkbox"/> 胃炎 <input type="checkbox"/> 胃潰瘍 <input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍 <input type="checkbox"/> 共存潰瘍 <input type="checkbox"/> 胃ポリープ <input type="checkbox"/> 胃腺腫 <input type="checkbox"/> ATP(異型上皮) <input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍 <input type="checkbox"/> その他の疾患 (7) <input type="checkbox"/> 異常なし (胃潰瘍癒痕・十二指腸潰瘍癒痕)	<b>2 部位</b> 	<b>3 診断方法</b> (1) <input type="checkbox"/> X線検査 (2) <input type="checkbox"/> 内視鏡検査 (3) <input type="checkbox"/> 生検 (4) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (5) <input type="checkbox"/> 未精検 <input type="checkbox"/> 来院なし <input type="checkbox"/> その他 ( )
<b>4 診断後の処置(今後の方針)</b> (1) <input type="checkbox"/> 要手術 (2) <input type="checkbox"/> 要内視鏡治療 (3) <input type="checkbox"/> 入院治療 (4) <input type="checkbox"/> 通院治療 (5) <input type="checkbox"/> 経過観察 (6) <input type="checkbox"/> 他院紹介 病院名( ) (7) <input type="checkbox"/> 特に指示なし	<b>胃がん精密検査中/後の偶発症の有無</b> ※入院治療を要するもの ・重篤な偶発症の確認 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( ) ・偶発症による死亡 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり( )	<b>精密検査実施医療機関名</b> ( ) - 担当医師名 記載日 年 月 日	

# 胃部精密検査結果報告書(市町用)

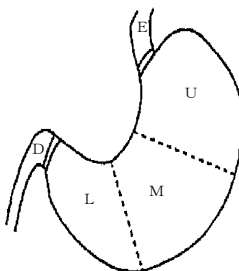
③ 市町保存用

市町名 \_\_\_\_\_

要精検者の精密検査の結果を以下のとおり通知します。

ふりがな 氏名	住所 ( ) -	生年月日 年 月 日	大・昭 年 月 日	年 月 日	性別 男・女
		年齢	歳		

精密検査結果(精密検査実施医療機関記入欄)

<p><b>1 検診結果</b></p> <p>(1) がん(確定)</p> <p><input type="checkbox"/> 原発性の胃がん</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1-1 早期がん 深達度:M、SM</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1-1-1 粘膜内がん 深達度:M</p> <p><input type="checkbox"/> T1a 粘膜内がん</p> <p><input type="checkbox"/> T1b 粘膜下層がん</p> <p><input type="checkbox"/> T2以上 進行がん</p> <p><input type="checkbox"/> 原発性以外の悪性腫瘍</p> <p>( )</p> <p><input type="checkbox"/> 転移性の胃がん</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> その他の悪性腫瘍 ( )</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> 胃がんの疑いまたは未確定</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> 未受診</p> <p>(5) <input type="checkbox"/> 未把握</p>	<p>(6) その他</p> <p><input type="checkbox"/> 胃炎</p> <p><input type="checkbox"/> 胃潰瘍</p> <p><input type="checkbox"/> 十二指腸潰瘍</p> <p><input type="checkbox"/> 共存潰瘍</p> <p><input type="checkbox"/> 胃ポリープ</p> <p><input type="checkbox"/> 胃腺腫</p> <p><input type="checkbox"/> ATP(異型上皮)</p> <p><input type="checkbox"/> 胃粘膜下腫瘍</p> <p><input type="checkbox"/> その他の疾患</p> <p>(7) <input type="checkbox"/> 異常なし (胃潰瘍癒痕・十二指腸潰瘍癒痕)</p>	<p><b>2 部位</b></p> 	<p><b>3 診断方法</b></p> <p>(1) <input type="checkbox"/> X線検査</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> 内視鏡検査</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> 生検</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> その他 ( )</p> <p>(5) <input type="checkbox"/> 未精検</p> <p><input type="checkbox"/> 来院なし</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( )</p>
<p><b>4 診断後の処置(今後の方針)</b></p> <p>(1) <input type="checkbox"/> 要手術</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> 要内視鏡治療</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> 入院治療</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> 通院治療</p> <p>(5) <input type="checkbox"/> 経過観察</p> <p>(6) <input type="checkbox"/> 他院紹介 病院名( )</p> <p>(7) <input type="checkbox"/> 特に指示なし</p>	<p>胃がん精密検査中/後の偶発症の有無 ※入院治療を要するもの</p> <p>・重篤な偶発症の確認</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p> <p><input type="checkbox"/> あり( )</p> <p>・偶発症による死亡</p> <p><input type="checkbox"/> なし</p> <p><input type="checkbox"/> あり( )</p>	<p>精密検査実施医療機関名</p> <p>( ) -</p> <p>担当医師名</p> <p>記載日 年 月 日</p>	









# 胃がん内視鏡検診結果集計表 (総合)

## 年度分

- (1) 男・個別検診
- (2) 男・集団検診
- (3) 女・個別検診
- (4) 女・集団検診

市町名

検診機関名

※地域保健・健康増進事業報告作成要領に基づき記入のこと

年齢階級別	過去の受診歴(受診回数)	受診者数	要精検者数(年度中)	要精検者数			精密検査結果				偶発症の有無別人数						
				検診時生検受診者のうち要再検査者数(年度中)	検診時生検受診者のうち要再検査者数(年度中)	検診時生検未受診のうち要再検査者数(年度中)	異常を認めず(注5)	胃がんであった者(転移性を含まない)	原発性の胃がんであったもの	胃がんのうち粘膜炎内がん	胃がんの疑いのあたる者は未確定	胃がん以外の疾患であった者(転移性の胃がんを含む)	検診時生検未受診のうち再検査未把握(注4)	検診時生検未受診のうち再検査未把握(注3)	検診中/検診後	検診中/検診後	
40～44	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
45～49	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
50～54	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
55～59	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
60～64	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
65～69	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
70～74	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
75～79	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
80以上	初回	注1)															
	非初回	注1)															
	合計	注2)															
合計																	

注1) : 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者と定義 非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者と定義  
 注2) : 初回、非初回の区分けができない場合は、合計欄に対象者数を記入  
 注3) : 検診未受診者：精密検査を受診していない者  
 注4) : 精検未把握者：報告期限までに要精検者で検査結果が判明しなかった者の数、未受診と判明した者は含まない  
 注5) : 胃部に病変のない悪性腫瘍は「異常認めず」に計上する(例:十二指腸がん、食道がん、肝臓がん等)

解説:

- ① このチェックリストの対象は、委託元市区町村との契約形態にかかわらず、「実際に検診を行う個々の検診機関(医療機関)」である
- ② 検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関と連携して実施すること

〔このチェックリストにより調査を行う際の考え方〕

- ① 基本的には、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)が回答する
  - ② 自治体<sup>\*</sup>や医師会主導で行っている項目(自治体や医師会しか状況を把握できない項目)については、あらかじめ、自治体や医師会が全検診機関(医療機関)に回答を通知することが望ましい<sup>\*\*</sup>  
ただし医師会等が全項目を統一して行っている場合は、医師会等が一括して回答しても構わない
- <sup>\*</sup> このチェックリストで「自治体」と表記した箇所は、「都道府県もしくは市区町村」と解釈すること(どちらかが実施していればよい)
- <sup>\*\*</sup> 特に個別検診の場合

## 1. 受診者への説明

解説:

- ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布すること(ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不可とする)
  - ② 資料は基本的に受診時に配布する<sup>\*</sup>
- <sup>\*</sup> 市区町村等が受診勧奨時に資料を配布する場合もある  
その場合は資料内容をあらかじめ確認し、下記の6項目が含まれている場合は、検診機関からの配布を省いてもよい  
またチェックリストによる調査の際は、「実施している」と回答してよい

- (1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しているか
- (2) 精密検査の方法について説明しているか(胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など。胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など)
- (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しているか<sup>\*</sup>  
<sup>\*</sup> 精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供できる(個人情報保護法の例外事項として認められている)
- (4) 検診の有効性(胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しているか
- (5) 検診受診の継続(隔年<sup>\*</sup>)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しているか  
<sup>\*</sup> ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えない
- (6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しているか

## 2. 問診、胃部エックス線撮影、胃内視鏡検査の精度管理

- (1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれか<sup>\*</sup>としているか  
<sup>\*</sup> 受診者に、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれかを選択させること
- (2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しているか
- (3) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか
- (4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書<sup>\*</sup>で明らかにし、日本消化器がん検診学会の定める仕様基準<sup>注1</sup>を満たしているか  
<sup>\*</sup> 仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)
- (5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記しているか
- (6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式<sup>注1</sup>によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記しているか

- (7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150ml とする）保つとともに、副作用等の事故に注意しているか
- (8) 胃部エックス線撮影に携わる技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得しているか<sup>※</sup>  
※ 撮影技師が不在で医師が撮影している場合は除く
- (9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わる技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しているか<sup>※</sup>  
※ 撮影技師が不在で、医師が撮影している場合は報告不要である
- (10) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル<sup>注2</sup>を参考にし、仕様書に明記しているか

### 3. 胃部エックス線読影の精度管理

解説：二重読影と比較読影(1)～(3)について

- ① 外部（地域の読影委員会等）に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認すること
  - ② 自治体や医師会等が委託先を指定している場合は、自治体や医師会等が代表して委託先の状況を確認し、各検診機関に通知する形が望ましい
  - ③ 自治体や医師会等が把握していない場合は、検診機関が直接委託先に確認すること
- (1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しているか
  - (2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医であるか
  - (3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影しているか
  - (4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存しているか
  - (5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存しているか

### 4. 胃内視鏡画像の読影の精度管理

- (1) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル<sup>注2</sup>を参考に行っているか
- (2) 胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェック<sup>※</sup>を行っているか  
※ ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うことである。ただし、専門医<sup>※※</sup>が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法とすることができる<sup>注2</sup>  
※※ 専門医の条件（資格）は下記(3)参照
- (3) 読影委員会のメンバーは、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医のいずれかの資格を取得しているか
- (4) 胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存しているか
- (5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存しているか

### 5. システムとしての精度管理

解説：

- ① 検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関と連携して実施すること
  - ② 自治体や医師会主導で実施している項目（自治体や医師会しか状況を把握できない項目）については、あらかじめ自治体や医師会が全検診機関（医療機関）に実施状況を通知することが望ましい<sup>※</sup>  
※ 特に個別検診の場合
- (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされているか
  - (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報<sup>※</sup>について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しているか  
※ 「がん検診の結果及びそれに関わる情報」とは、地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す
  - (3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果<sup>※</sup>（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めているか

※ 精密検査（治療）結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す

- (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※（自施設以外の胃がん専門家\*\*を交えた会）を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しているか

※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織を指す。

※※ 当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家

- (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握※しているか

※ 冒頭の解説のとおり、検診機関が単独で算出できない指標値については、自治体等と連携して把握すること。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可である

- (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っているか。また、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めているか

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃 X 線撮影法ガイドライン改訂版（2011）」を参照

注2 日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」（2017年発行）参照

解説:

- ① このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関(医療機関)を指す
  - ② 市区町村が単独で実施できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)と連携して行うこと\*
  - ③ このチェックリストをもとに調査を行う場合、市区町村が把握できない項目については、関係機関(都道府県、検診機関、医師会等)に確認して回答すること\*
- ※ 特に個別検診の場合

## 1. 検診対象者の情報管理

- (1) 対象者全員の氏名を記載した名簿\*を、住民台帳などに基づいて作成しているか  
※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である
- (2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか  
※ 自治体の広報紙などの配布は不適切である。受診票の送付でも個人名を列記しない世帯分の一括送付は不適切である
- (3) 対象者数(推計でも可)を把握しているか

## 2. 受診者の情報管理

- (1) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか
- (2) 過去5年間の受診歴を記録しているか

## 3. 受診者への説明、及び要精検者への説明

- (1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか\*  
※ 検診機関が資料を作成し、配布している場合: 市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が記載されていれば配布を省いてもよい
- (2) 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)\*の一覧を提示しているか  
※ ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること

## 4. 受診率の集計

解説: 過去の検診受診歴別とは、初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び非初回受診者の別を指す

- (1) 受診率を集計しているか
  - (1-a) 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
  - (1-b) 受診率を検診機関別に集計\*しているか  
※ 受診率算定の分母は市区町村の全対象者数、分子は当該検診機関の受診者数
  - (1-c) 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか

## 5. 要精検率の集計

解説: 過去の検診受診歴別とは、初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び非初回受診者の別を指す

- (1) 要精検率を集計しているか
  - (1-a) 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
  - (1-b) 要精検率を検診機関別に集計しているか
  - (1-c) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか

## 6. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨

- (1) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果\*を把握しているか  
※ 精密検査(治療)結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。具体的には、内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果などのこと

- (2) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人<sup>※</sup>もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか  
<sup>※</sup> 本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが本人から申告される必要がある
- (3) 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しているか
- (4) 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録しているか
- (5) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義<sup>注1</sup>に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか
- (6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか

## 7. 精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計

解説：

- ① いずれも、胃部エックス線検査の受診者または胃内視鏡検査の受診者/総受診者別に集計すること
- ② 過去の検診受診歴別とは、初回受診者（初回の定義は過去3年間に受診歴がない者）及び非初回受診者の別を指す

- (1) 精検受診率を集計しているか
  - (1-a) 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
  - (1-b) 精検受診率を検診機関別に集計しているか
  - (1-c) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか
  - (1-d) 精検未受診率と未把握率を定義<sup>注1</sup>に従って区別し、集計しているか
- (2) がん発見率を集計しているか
  - (2-a) がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
  - (2-b) がん発見率を検診機関別に集計しているか
  - (2-c) がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか
- (3) 早期がん割合（がん発見数に対する早期がん数）を集計しているか
  - (3-a) 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
  - (3-b) 早期がん割合を検診機関別に集計しているか
  - (3-c) 早期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか
  - (3-d) 早期がんのうち、粘膜内がん数を区別して集計しているか
- (4) 陽性反応適中度を集計しているか
  - (4-a) 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
  - (4-b) 陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか
  - (4-c) 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか

## 8. 地域保健・健康増進事業報告

- (1) がん検診結果や精密検査結果の最終報告（地域保健・健康増進事業報告）を行っているか
- (2) がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めているか
  - (2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか<sup>※</sup>  
<sup>※</sup> 今年度は網羅できている場合：網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか
- (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めているか
  - (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか<sup>※</sup>  
<sup>※</sup> 今年度は網羅できている場合：網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか

## 9. 検診機関（医療機関）の質の担保

解説（再掲）：

- ① このチェックリストにおける「検診機関」は、委託形態にかかわらず、実際の検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指す
- ② 市区町村が単独で実施できない項目については、関係機関（都道府県、検診機関、医師会等）と連携して行うこと<sup>※</sup>
- ③ このチェックリストをもとに調査を行う場合、市区町村が把握できない項目については、関係機関（都道府県、検診機関、医師会等）に確認して回答すること<sup>※</sup>



※ 特に個別検診の場合

(1) 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※

※ もしくは仕様書の代わりに、自治体（都道府県/市区町村）の実施要綱等の遵守を選定条件としてもよい

(1-a) 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」<sup>注2</sup>を満たしているか

(1-b) 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しているか

(2) 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしているか※

※ 冒頭の解説のとおり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関（都道府県、検診機関、医師会等）と連携して行うこと。下記(2-a)、(2-b)、(2-c)も同様

(2-a) 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしているか

(2-b) 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか

(2-c) 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしているか

注1 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参照

注2 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8の改定版（国立がん研究センター、平成31年3月公表）参照

## 胃がん検診のためのチェックリスト【都道府県用】

### 1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営

- (1) 胃がん部会は、保健所、医師会、日本消化器がん検診学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等胃がん検診に係わる専門家によって構成されているか
- (2) 胃がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか
- (3) 年に1回以上、定期的に胃がん部会を開催しているか
- (4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか

### 2. 受診者の把握

- (1) 対象者数(推計を含む)を把握しているか
- (2) 受診者数を把握しているか
  - (2-a) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか
  - (2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか
  - (2-c) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか
  - (2-d) 受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか<sup>注1)</sup>

### 3. 要精検率の把握

#### 評価項目

- (1) 要精検率を把握しているか
  - (1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか
  - (1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか
  - (1-c) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか
  - (1-d) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか<sup>注1)</sup>

### 4. 精検受診率の把握

- (1) 精検受診率を把握しているか
  - (1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか
  - (1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか
  - (1-c) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか
  - (1-d) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか<sup>注1)</sup>
- (2) 精検未把握率を把握しているか<sup>注2)</sup>

### 5. 精密検査結果の把握

- (1) がん発見率を把握しているか
  - (1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか
  - (1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか
  - (1-c) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか
  - (1-d) がん発見率を受診歴別<sup>注1)</sup>に集計しているか
- (2) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか
  - (2-a) 粘膜内がんを区別しているか
  - (2-b) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか
  - (2-c) 早期がん割合を市町村別に集計しているか
  - (2-d) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか
  - (2-e) 早期がん割合を受診歴別<sup>注1)</sup>に集計しているか
- (3) 陽性反応適中度を把握しているか
  - (3-a) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか
  - (3-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか
  - (3-c) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか
  - (3-d) 陽性反応適中度を受診歴別<sup>注1)</sup>に検討しているか
- (4) 発見胃がんについて追跡調査を実施しているか
  - (4-a) 発見胃がんの追跡所見・病理所見について把握しているか
  - (4-b) 発見胃がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか

6. 偽陰性例(がん)の把握

- (1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の胃がんを把握しているか
- (2) 検診受診後 1 年未満に発見された胃がん(偽陰性例)を把握しているか
- (3) 検診受診後 1 年以上経過してから発見された胃がんを把握しているか

7. がん登録への参加(実施地域のみ)

- (1) 地域がん登録を実施しているか
- (2) 地域がん登録に対して、症例を提供しているか
- (3) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか
- (4) 予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか

8. 不利益の調査

- (1) 検診受診後 6 ヶ月(1 年)以内の死亡者を把握しているか
- (2) 精密検査による偶発症を把握しているか
  - (2-a) 消化管穿孔例を把握しているか
  - (2-b) その他の重要な偶発症(輸血や手術を要する消化管出血等)を把握しているか

9. 事業評価に関する検討

- (1) チェックリストに基づく検討を実施しているか
  - (1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか
  - (1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか
- (2) 要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか
  - (2-a) プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか
  - (2-b) プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか
  - (2-c) プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか
- (3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか
- (4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか

10. 事業評価の結果に基づく指導・助言

- (1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか
  - (1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか
  - (1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか
  - (1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか
- (2) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか

注 1) 初回受診者(初回の定義は過去 3 年に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別

注 2) 未把握は、精検受診の有無が分からないもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からないもの全て。本報告書(今後の我が国におけるがん検診事業の在り方について 報告書 平成 20 年 3 月)別添 6 参照

(参考4)

## 同意書（例）

～胃内視鏡検査を受けられる方へ～

以下の内容について御理解、納得をしていただいた上で御署名をお願いします。

### 【胃がん検診の目的と方法】

胃がん検診は、症状がない時期にできるだけ早く胃がんを見つけ、早く治療する目的で行われています。その方法には、バリウムを用いる方法（胃エックス線検査）と内視鏡を用いる方法（胃内視鏡検査）があり、いずれもその効果が証明されています。また、両者の方法には良いところと悪いところがあります。

### 【胃内視鏡検査の方法】

口から胃内視鏡を挿入し、食道・胃・十二指腸を内腔から観察し病気を探します。色素を散布して、病変を見やすくすることもあります。

検査中、必要に応じて、診断を確定するために、組織の一部を採取（生検）して細胞の検査を行うことやピロリ菌検査をすることがあります。いずれの検査も、保険診療として別途請求がありますので、当日は、健康保険証を持参してください。

なお、生検を行った場合は、粘膜に傷ができますので、検査後当日の食事は、軟らかい消化の良いものを食べ、過激な運動、長湯、旅行などは避けてください。

また、今回の内視鏡検査の最終結果は、後日、読影医によるダブルチェックを行いますので、場合によっては再検査をお願いすることがあります。

検査後、腹痛、嘔吐、吐血、下血（黒色便）など、何か異常があれば、直ちに下記医療機関の説明医師に御連絡ください。

鎮静剤を使用した場合、検査終了当日は、自動車、バイク、自転車等の運転はできません。

### 【偶発症】

内視鏡検査では、頻度は少ないですが、以下の偶発症が起きる可能性があります。

- ① 薬剤（のどの麻酔薬・鎮静剤）によるアレルギー（呼吸困難、血圧の低下など）
- ② 内視鏡により、粘膜に傷がつくことや、出血、穿孔（穴があくこと）
- ③ 生検による出血、穿孔

が主なものです。

偶発症が発生する頻度は、日本消化器内視鏡学会が調査をした全国集計（2010年）によると偶発症の発症する頻度は、0.005%（約20,000人に1人）で、それに関連した死亡例が0.00019%（約50万人に1人以下）と報告されています。偶発症が発生した場合は、入院や外科的処置が必要になることがあります。

なお、当施設では偶発症の防止のために十分な注意を払うとともに、偶発症が発生した場合には、最善の対応をいたします。

平成令和 年 月 日 検診機関

説明医師 氏名

### 胃がん検診（胃内視鏡検査）の同意

私は、上記の内容を理解した上で、検査を受けることに同意します。

平成令和 年 月 日 御本人 署名

受診者代理 署名 (続柄)

(参考5)

## 胃がん検診再検査依頼書兼結果通知書(例)

平成令和 年 月 日

病院御中


実施機関名：

担当医師名：

本書持参の方は、〇〇委員会のダブルチェックの結果、再検査が必要と判断いたしました。ご多忙とは存じますが、ご精査くださいますようお願い申し上げます。

ふりがな 氏名		性別	生年月日	年 月 日
		男・女		
住所		電話番号		
検診年月日				
所 見				

(太枠の欄は主治医がご記入ください。)

内視鏡検査・生検	再検査年月日	年 月 日
		
	組織診断分類 Group ( 1 2 3 4 5)	
判定	1 異常なし 3 要経過観察( か月後)	2 有所見だが問題なし 4 要精密検査(生検済)

# 胃がん検診 胃内視鏡画像評価(例)

施設名 \_\_\_\_\_ 医院 診療所 病院 御中 \_\_\_\_\_ 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

### 画像の網羅性

- 満足しうる  多少改善の余地あり
- かなり改善の余地あり  大幅に改善の余地あり

改善を要する部位(「満足しうる」以外の時にチェック)

- |   |  |
|---|--|
| (1) <input type="checkbox"/> 食道   | (7) <input type="checkbox"/> 胃角部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 |
| (2) <input type="checkbox"/> 穹窿部  | (8) <input type="checkbox"/> 前底部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 |
| (3) <input type="checkbox"/> 噴門部  | (9) <input type="checkbox"/> 幽門部   |
| (4) <input type="checkbox"/> 胃体上部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 | (10) <input type="checkbox"/> 球部   |
| (5) <input type="checkbox"/> 胃体中部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 | (11) <input type="checkbox"/> 十二指腸下降部(脚)   |
| (6) <input type="checkbox"/> 胃体下部 ⇒ <input type="checkbox"/> 前壁 <input type="checkbox"/> 後壁 <input type="checkbox"/> 小彎 <input type="checkbox"/> 大彎 |  |

### 画像の条件

- 満足しうる  多少改善の余地あり
- かなり改善の余地あり  大幅に改善の余地あり

改善を要する点(「満足しうる」以外の時にチェック)

- (1)  色調
- (2)  露出
- (3)  レンズ面ののっかり
- (4)  ふれ・ピントのずれ

### 物理的粘膜損傷の程度

- 満足しうる  多少改善の余地あり
- かなり改善の余地あり  大幅に改善の余地あり

改善を要する点(「満足しうる」以外の時にチェック)

- 内視鏡の接触や吸引による出血・発赤などの変化 ⇒  目立つ  多少目立つ

### 空気量

- ちょうど良い  多い  多少少ない  かなり少ない

### 画像のコマ数

- ちょうど良い  かなり多い  多少多い  多少少ない

### 前処置

- 満足しうる  多少改善の余地あり
- かなり改善の余地あり  大幅に改善の余地あり

改善を要する点(「満足しうる」以外の時にチェック)

- 粘液・内服薬 等の粘膜への付着 ⇒  目立つ  多少目立つ
- 食物残渣  目立つ  多少目立つ

### その他(気づいた点を記入)

[ \_\_\_\_\_ ]

### 総合評価

- 満足しうる
- もう少し改善すると「満足しうる」域に達する
- 「満足しうる」域に達するために、かなり改善が必要である
- 複数の委員で検討した結果、上記理由で、検診にたる画像ではないとの結論に達する。

胃内視鏡〇〇委員会

(参考7)

平成令和 年 月 日

〇〇市町長 殿

届出者 医療機関名

代表者氏名 印

### 偶発症発生報告書（例）

偶発症発生の状況について、次のとおり報告します。

検診日 (偶発症発生時間)	平成令和 年 月 日 ( 〇時 〇分)
受診者氏名	
性別	男 ・ 女
生年月日	年 月 日 ( 歳)
基礎疾患	有 ( ) 無
内視鏡の種類	経口 ・ 経鼻
偶発症の種類	1 穿孔 2 鼻出血 3 粘膜裂創 4 気腫 (穿孔との重複も含む) 5 生検部位からの後出血 6 前処置薬によるアナフィラキシーショック 7 その他 ( )
部位	1 鼻腔 2 咽頭・喉頭 3 食道 4 胃・十二指腸 5 その他
重症度	1 軽症 (処置無し) 2 中等度 (処置無し) 3 重症 (入院) 4 死亡
転帰	1 入院 (検査施設、他院) 2 外来受診 (他医療施設紹介) 3 帰宅 (検査施設対応)
入院医療機関	
偶発症発生時の状況	(発生場所 )

## がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（抜粋）

（健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添）

（平成25年3月28日一部改正）

（平成26年6月25日一部改正）

（平成28年2月4日一部改正）

### 第1 目的

この指針は、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がん予防重点健康教育及びがん検診の実施に関し必要な事項を定め、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的とする。

### 第2 がん予防重点健康教育

#### 1 種類

がん予防重点健康教育の種類は、次のとおりとする。

- (1) 胃がん予防健康教育
- (2) 子宮頸がん及び子宮体がん予防健康教育
- (3) 肺がん予防健康教育
- (4) 乳がん予防健康教育
- (5) 大腸がん予防健康教育

#### 2 実施内容

がん予防重点健康教育は、がん検診を受診することの重要性に加え、おおむね次に掲げる事項に関し実施する。

なお、次に掲げる事項以外の事項については、「健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づく健康増進事業について」（平成20年3月31日付け健発第0331026号厚生労働省健康局長通知）の別添「健康増進事業実施要領」（以下「健康増進事業実施要領」という。）の第2の3等に準ずる。

- (1) 胃がんに関する正しい知識並びに胃がんと食生活、喫煙、ヘリコバクター・ピロリの感染等との関係の理解等について
- (2) 子宮頸がん及び子宮体がんに関する正しい知識及び子宮頸がんヒトパピローマウイルスへの感染との関係の理解等について
- (3) 肺がんに関する正しい知識及び肺がんと喫煙との関係の理解等について
- (4) 乳がんに関する正しい知識及び乳がんの自己触診の方法等について
- (5) 大腸がんに関する正しい知識及び大腸がんと食生活等との関係の理解等につ



いて

### 3 実施に当たっての留意事項

(1) 胃がん予防健康教育を実施する場合は、胃がんの予防においては、食生活の改善、禁煙、ヘリコバクター・ピロリの除菌等の一次予防と二次予防（検診）とが共に重要な役割を担うことから、胃がん検診と緊密な連携が確保された実施体制を整備するなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。

(2) 子宮頸がん及び子宮体がん予防健康教育を実施する場合は、子宮頸がんの多くに性感染症の病原体の一つであるヒトパピローマウイルスが関与していることを踏まえ、必要に応じ、教育関係者や母子保健担当者とも連携を図るなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。

なお、エストロゲン単独投与を受けたことがある者等子宮体がんのハイリスク者と考えられる者については、子宮体がん罹患する可能性が高いことを説明した上で、今後不正性器出血等の臨床症状を認めた場合には、速やかに専門医療機関を受診するよう指導すること。

(3) 肺がん予防健康教育を実施する場合は、肺がん検診の実施会場において同時に実施するなど、他の事業との連携や対象者の利便性に配慮する。

(4) 乳がん予防健康教育を実施する場合は、我が国において40歳代の女性に罹患率が高い状況を踏まえ、働く女性に対する健康教育を実施する産業保健とも緊密な連携が確保された実施体制を整備するなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。

なお、30歳代の女性については、この指針に規定する乳がん検診の対象とはならないものの、罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性及び異常がある場合の専門医療機関への早期受診等に関する指導を行うこと。

(5) 大腸がん予防健康教育を実施する場合は、大腸がんの予防においては、食生活の改善等の一次予防と二次予防（検診）とが共に重要な役割を担うことから、大腸がん検診と緊密な連携が確保された実施体制を整備するなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。

## 第3 がん検診

### 1 総則

#### (1) 種類

がん検診の種類は、次に掲げる検診（当該検診に基づく受診指導を含む。）とする。

- ① 胃がん検診
- ② 子宮頸がん検診
- ③ 肺がん検診

- ④ 乳がん検診
- ⑤ 大腸がん検診
- ⑥ 総合がん検診

## (2) 実施体制

がん検診の実施体制は、次のとおりとする。

- ① がん検診に習熟した検診担当医及び検診担当臨床検査技師等が確保されていること。
- ② 2から7までに規定する検診項目、結果の通知、記録の整備及び事業評価が実施されていること。
- ③ 都道府県に、「健康診査管理指導等事業実施のための指針について」（平成20年3月31日付け健総発0331012号厚生労働省健康局総務課長通知）の別添「健康診査管理指導等事業実施のための指針」（以下「健康診査管理指導等事業実施のための指針」という。）に基づき、生活習慣病検診等管理指導協議会が設置され、同協議会の下に、がんに関する部会（胃がん部会、子宮がん部会、肺がん部会、乳がん部会及び大腸がん部会をいう。以下「各部会」という。）が設置されていること。
- ④ 各部会において、この指針及び「健康診査管理指導等事業実施のための指針」に基づくがん検診の評価、指導等が実施されていること。
- ⑤ その他精度管理に関する事項が適切に実施されていること。

## (3) 対象者

- ① 胃がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する50歳以上の者を対象とする。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。
- ② 子宮頸がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する20歳以上の女性を対象とする。
- ③ 肺がん検診及び大腸がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。
- ④ 乳がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の女性を対象とする。
- ⑤ 総合がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳及び50歳の者を対象とする。

## (4) 実施回数

- ① がん検診は、原則として同一人について年1回行う。ただし、胃がん検診、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、原則として同一人について2年に1回行う。なお、胃がん検診については、当分の間、胃部エックス線検査を年1回実施しても差し支えない。

前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、当該年度において受診機会を与える観点から、2年に1回行うがん検診についても、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。

$$\text{受診率} = \left( (\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数}) \right) \div (\text{当該年度の対象者数} * ) \times 100$$

\*対象者数は、年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

- ② 総合がん検診を行った者に関しては、1年に1回行うがん検診については当該年度において、2年に1回行うがん検診については当該年度及び次年度において、その実施を要しないものとする。

#### (5) 受診指導

##### ① 目的

受診指導は、がん検診の結果「要精検」と判定された者に対し、精密検査の重要性を説明した上で、医療機関への受診を指導することにより、的確な受診が確保されることを目的とする。

##### ② 対象者

がん検診の結果「要精検」と判定された者

##### ③ 実施内容

###### ア 指導内容

がん検診の結果「要精検」と判定された者に対し、医療機関への受診を指導する。指導後も精検未受診の者に対しては、再度、受診勧奨を行う。

###### イ 結果等の把握

医療機関との連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するよう求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成16年12月24日付け医政発第1224001号・薬食発第1224002号・老発第1224002号厚生労働省医政局長・医薬食品局長・老健局長通知）を参照すること。

##### ④ 記録の整備

受診の有無、受診指導及び当該受診指導後の受診状況の記録は、がん検診の記録と合わせて台帳を作成・管理するなど、継続的な受診指導等に役立てる。

⑤ その他

各部会は、市町村における受診指導の実施状況について把握し、広域的な見地から精検受診率を向上させるための具体的な改善策を検討する。

(6) 事業評価

がん検診の実施に当たっては、科学的根拠に基づく検診を、受診率向上を含めた適切な精度管理の下で実施することが重要である。がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」（以下「報告書」という。）において、その基本的な考え方を示しているところである。

報告書において、がん検診の事業評価は、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標」と「プロセス指標」による評価を徹底し、結果として死亡率減少を目指すことが適当とされた。この「技術・体制的指標」として、「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」が示され、「プロセス指標」として、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の許容値が示された。

がん検診の事業評価を行うに当たっては、「事業評価のためのチェックリスト」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠である。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）に置き換えることとする。

2 胃がん検診

(1) 検診項目及び各検診項目における留意点

胃がん検診の検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。市町村は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする。

① 問診

問診に当たっては、現在の症状、既往歴、家族歴及び過去の検診の受診状況等を聴取する。

② 胃部エックス線検査

ア 胃部エックス線検査は、胃がんの疑いがある者を効率的にスクリーニングする点を考慮し、原則として間接撮影とする。

ただし、地域の実情に応じ、直接撮影を用いても差し支えない。

なお、間接撮影は、7×7 cm以上のフィルムを用い、撮影装置は、被曝線量の低減を図るため、イメージ・インテンシファイア方式が望ましい。

イ 撮影枚数は、最低7枚とする。

ウ 撮影の体位及び方法は、日本消化器がん検診学会による「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版（2011年）」を参考にすること。

エ 造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に保つとともに、副作用等の事故に注意する。

オ 胃部エックス線写真の読影は、原則として十分な経験を有する2名以上の医師によって行い、その結果に応じて、過去に撮影した胃部エックス線写真と比較読影することが望ましい。

### ③ 胃内視鏡検査

胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015年度版」（以下「胃内視鏡検診マニュアル」という。）を参考にすること。

#### （2）結果の通知

検診の結果については、精密検査の必要性の有無を附し、受診者に速やかに通知する。

#### （3）記録の整備

検診の記録は、氏名、性別、年齢、住所、過去の検診の受診状況、画像の読影の結果、精密検査の必要性の有無等を記録する。

また、受診指導の記録を併せて整理するほか、必要に応じて個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果及び治療の状況等を記録する。

#### （4）事業評価

胃がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町村は、チェックリスト(市町村用)を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診実施機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、胃がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、都道府県は、胃がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（都道府県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行う。さらに、チェックリスト（市町村用）の結果を踏まえ、市町

村に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

なお、胃がん検診における事業評価の基本的な考え方については、報告書を参照すること。

#### (5) 検診実施機関

- ① 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で胃がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト(検診実施機関用)を参考とするなどして、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査等の精度管理に努める。
- ② 検診実施機関は、胃がんに関する正確な知識及び技能を有するものでなければならない。
- ③ 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- ④ 検診実施機関は、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- ⑤ 検診実施機関は、胃がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

### 3 子宮頸がん検診

#### (1) 検診項目及び各検診項目における留意点

子宮頸がん検診の検診項目は、問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査を行う。

##### ① 問診

問診に当たっては、不正性器出血等の現在の症状、月経及び分娩・妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取する。

##### ② 視診

膣鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察する。

##### ③ 子宮頸部の細胞診

ア 子宮頸部の細胞診については子宮頸管及び膣部表面の全面擦過法によって検体を採取し、迅速に固定した後、パパニコロウ染色を行い顕微鏡下で観察する。

イ 検体の顕微鏡検査は、十分な経験を有する医師及び臨床検査技師を有する専門的検査機関において行う。この場合において、医師及び臨床検査技師は、日本臨床細胞学会認定の細胞診専門医及び細胞検査士であることが望ましい。

ウ 子宮頸部の細胞診の結果を、ベセスダシステムによって分類した上で、精密検査の必要性の有無を決定し、速やかに検査を依頼した者に通知する。

なお、検体が不適正であった場合には、再度子宮頸部の細胞診を実施する。

## 仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目（胃がん検診）

### 1. 検査の精度管理

#### ■ 検診項目

- 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれか\*とする。  
※ 受診者に、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のどちらかを選択させること。

#### ■ 問診

- 問診は現在の症状、既往歴、過去の検診の受診状況等を聴取する。

#### ■ 胃部エックス線撮影

- 撮影機器の種類を明らかにする。また撮影機器は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準<sup>注1</sup>を満たすものを使用する。
- 撮影枚数は最低8枚とする。
- 撮影の体位及び方法を明らかにする。また、撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式<sup>注1</sup>によるものとする。
- 造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする）保つとともに、副作用等の事故に注意する。
- 撮影技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得すること（撮影技師が不在で医師が撮影している場合は除く）。
- （自治体や医師会等から報告を求められた場合には）撮影技師の全数と、日本消化器がん検診学会認定技師数を報告する（撮影技師が不在で医師が撮影している場合は除く）。

#### ■ 胃部エックス線読影

解説：外部（地域の読影委員会等）に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認する。

- （自治体や医師会等から報告を求められた場合には）読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告する。
- 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医とする。
- 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影する。

#### ■ 胃内視鏡検査及び胃内視鏡画像の読影

- 胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル<sup>注2</sup>を参考に行う。
- 胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会\*により、ダブルチェックを行う。  
※ ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うことである。ただし、専門医\*\*が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法とすることができる<sup>注2</sup>。  
\*\*専門医の条件は下段参照
- 読影委員会のメンバーは、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医のいずれかの資格を取得する。

#### ■ 記録の保存

- 胃部エックス線画像、及び胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存する。
- 問診記録・検診結果は少なくとも5年間は保存する。

#### ■ 受診者への説明

解説：

- ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布する（ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不可とする）。
- ② 資料は基本的に受診時に配布する\*。

※ 市区町村等が受診勧奨時に資料を配布する場合もある。その場合は資料内容をあらかじめ確認し、下記の6項目が含まれている場合は、検診機関からの配布を省いてもよい。

- 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明する。
- 精密検査の方法について説明する（胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など。胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など）。
- 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明する※。  
※ 精密検査結果は、個人の同意がなくても、自治体や検診機関に対して提供できる（個人情報保護法の例外事項として認められている）。
- 検診の有効性（胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明する。
- 検診受診の継続（隔年※）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明する。  
※ ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えない。
- 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明する。

## 2. システムとしての精度管理

解説：検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関と連携して実施する。

- 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内に行う。
- 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果※（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努める。  
※ 精密検査（治療）結果は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。
- 撮影や読影向上のための検討会や委員会※（自施設以外の胃がん専門家\*\*を交えた会）を設置する。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加する。  
※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織を指す。  
※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家

## 3. 事業評価に関する検討

解説：検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関と連携して実施する。

- チェックリストやプロセス指標などに基づく検討を実施する。
- がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告する。  
※ 「がん検診の結果及びそれに関わる情報」とは、地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す。

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は日本消化器がん検診学会発行、新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版（2011）を参照

注2 日本消化器がん検診学会発行、「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」（2017年発行）を参照